

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和3年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 123,024 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,422,802 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和3年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	123,284	46,964		1,579	11,512	63,229
	障害者福祉事業	307,208	231,164			11,712	64,332
	高齢者福祉事業	74,423	1,058		10,482	9,685	53,198
	児童福祉事業	276,862	207,609			10,666	58,587
	母子福祉事業	10,162	1,041		11	1,403	7,707
	小 計	791,939	487,836		12,072	44,978	247,053
社会保険	介護保険事業	274,092	24,143			38,498	211,451
	国民健康保険事業	72,029	36,266			5,508	30,255
	後期高齢者医療事業	205,174	35,415			26,147	143,612
	小 計	551,295	95,824			70,153	385,318
保健衛生	疾病予防対策事業	59,643	7,542		20,232	4,909	26,960
	健康増進対策事業	5,242	410		144	722	3,966
	病院対策事業	14,683				2,262	12,421
	小 計	79,568	7,952		20,376	7,893	43,347
合 計	1,422,802	591,612		32,448	123,024	675,718	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。